

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

NPO 法人 未来

鳥取県倉吉市東仲町 2571 番地

② 施設・事業所情報

名称：クローバー保育園	種別：保育所
代表者氏名：野口 久美	定員（利用人数）： 19 名（19 名）
所在地：鳥取県米子市米原 9 丁目 4-23	
TEL：0859-30-4570	ホームページ： http://clover-hoikuen.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2016 年 5 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員： 7 名 非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称）保育士 5 名 保育士 4 名
	調理師 1 名
	支援員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）5 室 （設備等）空調・床暖房 保育室・ほふく室・調理室・トイレ・道具庫

③ 理念・基本方針

○のびのびと生活する中で好きなことをもっと好きに	○自分らしさを大切に
・四季を感じながら色々な体験をします・個性を大切にします・色々な人とかかわる中で心の育ちを大切にします	

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもも主体の保育計画を実施する
- ・子どもたちひとりひとりの「すき」を見つけて伸ばす保育
- ・肯定的な言葉かけの実践
- ・働きやすい環境づくり

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 9 月 3 日（契約日）～ 平成 31 年 3 月 5 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 3年間という短期間に小規模認可保育所から企業主導型保育所等10園以上開設し、幅広く保育事業を展開し、地域保育の対応に貢献している。
2. 職員一人ひとりが理念・基本方針に基づき、子どもたちがのびのびと生活でき、個性を伸ばせるよう取り組んでいる。
3. 本部は“人を大切にする”会社でありたいというビジョンがある。残業ゼロ、有給休暇取得100%等を目指し、変形労働時間制の導入など多様な働き方への理解を通じて従業員満足度の向上、地域の雇用拡大に貢献できるよう努力している。
4. 労務管理は基本的に本部で集約し、勤務表の作成、出勤簿、休暇届等の管理は各園でタッチパネルを使用して管理している。総合的に連携を図ることで、統計による現状分析や課題の把握につながっている。
5. 2時間から8時間勤務と幅をもったシフトが20種類程度あり、休憩時間取得と残業ゼロは通常になっている。
6. 保育記録のほとんどは「チャイルドケアシステム」を導入して電子化され、正確な情報を時間内に入力し、職員間でいつでも共有でき、業務の軽減につながっている。
7. 感染症予防の対応マニュアルに沿って手洗いうがいを習慣づけ、手拭きタオルの廃止、次亜塩素酸電解水による清掃・除菌を徹底している。また、嘔吐物処理訓練を毎月行い、急な対応に備えている。保護者からの満足度も高い。

◇改善を求められる点

1. 系列の保育園は県内では現在10園であり、本部が運営や経営を統括している。職員の人材確保や保育人数に流動的な側面があるが、それぞれの園においても3年～5年先の将来ビジョンを見据えた単年度計画を策定することで、さらに具体的な計画になることを期待する。
2. 多方面からの様々な関係機関と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めてほしい。
3. 年1回、保育実践についての職員の自己評価及び個人面談を実施し、人事考課を行なっているが、職員の自己評価結果を一層活かせるよう期待する。
4. 本部の教育責任者が年間研修計画を管理している。保育園の目的を明確にし、体系化された研修計画を期待する。また、機会あるごとに園内研修として還元してほしい。
5. ホームページ、フェイスブックで組織や理念、保育方針や内容を公開しているが、運営の透明性を図るためにも事業計画・事業報告・財務報告等、一層の情報公開を期待する。
6. 保育台帳は鍵をかけ、保管されているが、記録の電子化による情報の保持等さらに体制の整備を望む。
7. 園の行事は近隣住民へ呼びかけているが、地域に開放したり、連携する取り組みは少ない。地域との連携が進む取り組みを工夫してはどうか。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧第三者評価結果

以下、「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

福祉サービス第三者評価報告書

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に第三者評価の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 入園のしおりや事業概要その他契約書書類に理念・基本方針を明文化している。また、ホームページでも公表している。職員一人ひとりが理念、基本方針に基づき子どもたちがのびのびと生活でき個性を伸ばせるよう取り組んでいる。入園時には保護者へも説明している。周知徹底できるよう、さらに工夫を期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 3年間という短期間に10園以上開設し、幅広く保育事業を展開し、地域の保育に対応している。今後さらに具体的な福祉計画や保育のニーズを把握し、行政等関係機関や、他社との情報交換に努め、経営の安定に努めてほしい。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 系列の保育園は現在、県内で10園あり、本部が運営や経営を統括している。経営課題は①人材確保及び育成②財務管理の二点をあげ、職員による保育士等紹介制度の導入や保育士フェア等への積極参加、キャッシュフロー表の作成及び評価等を実施している。しかしながら、保育園個々に対する経営課題は十分とは言えない。さらに経営課題の把握に努めてほしい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 本部として、“人を大切にする”会社でありたいというビジョンがある。残業ゼロ、有給休暇取得100%等を目指し、変形労働時間制の導入など多様な働き方への理解を通		

じて従業員満足度の向上、地域の雇用拡大に貢献できるように長期的な計画を策定中である。現場としては、園独自の中・長期的な計画は周知されていない。

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
---	--------------------------------------	-------

＜コメント＞ 主に法人全体の3年収支予算計画、単年度及び中期的な収支計画、園児受け入れ計画等を作成している。しかし、人材確保に流動的な側面があることから不定期に見直しを実施している。それぞれの園においても3年～5年先の将来ビジョンを見据えた単年度計画を策定することで、さらに具体的な計画になることを期待する。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
---	---	-------

＜コメント＞ 本部においては保育事業運営における経理事務はデジタル化が進み、正確な事務作業システムを導入している。今後は事業計画改善のための仕組みを構築し、職員と共有化を図れるよう整備してほしい。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
---	-------------------------------------	-------

＜コメント＞ 本部が主に事業計画を策定している。園として、事業内容についての職員の理解促進に努め、保護者の周知理解促進に努めてほしい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
＜コメント＞ 今回の第三者評価が初めての受審であり、これを機会に改善に努める。また、年1回保育実践についての自己評価を実施し、職員個人面談を受けている。今後は組織的に評価を行う体制の整備を期待する。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
＜コメント＞ 職員の自己評価結果や今回の評価結果により課題を明確にし、それを職員全体で共有し、組織的・総合的に取り組んでほしい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑥・c
＜コメント＞ 法人本部の組織及び役割と責任は明確になっている。園長は園だよりや職員ミーティング等で理念や方針を伝え、課題については職員の協力を得ながら取り組んでいる。有		

事の際や不在時など役割と責任について組織としてさらに明確な態度表明を期待する。

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
----	---	-------

＜コメント＞ 本部として、園長会で管理者の心得や園内研修、保育の見直しなど検討し、取り組んでいる。園としては、社会的ルールや倫理を含め遵守すべき法令等は職員の理解が十分とは言えない。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
----	---	-------

＜コメント＞ 園独自で職員へ業務についてのアンケートを実施し、改善に向けて話し合い、安心して子どもを預けられる保育園になるよう指導している。また、保育計画の評価と課題を把握し実際の保育現場において助言している。さらに、指導力を期待する。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
----	---	-------

＜コメント＞ 本部は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、職員が働きやすい環境を検討し、勤務形態や休憩時間の活用の仕方、残業ゼロになるよう事務及び記録の時間のデジタル化に取り組んでいる。園長はさらに推進できるよう努めている。保育環境面としては、縫製工場であった敷地の構造や狭さ、建物の立地など、さらに工夫を期待する。

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
----	---	-------

＜コメント＞ 人事管理は本部が行っている。園独自でも必要な福祉人材についての把握をし、質の高い保育になるよう本社との連携を図れるよう期待する。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
----	-----------------------------	-------

＜コメント＞ 総合的な人事管理になるよう本部が集約している。本部としての人事基準が定められ、職員への周知が図られる必要がある。園独自でも必要な福祉人材について把握し、職員個々の働き方や待遇改善について本部との連携を期待する。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑥・c
----	--	-------

＜コメント＞ 労務管理は基本的に本社で集約している。シフトの作成、出勤簿、休暇届等の管理は園でタッチパネルを使用して管理している。2時間から8時間勤務と幅をもったシフトが20種類程度あり、休憩時間取得と残業ゼロは通常になっている。人材の確保定着の観点からさらに働きやすい職場環境について本部と連携し、相談しやすい工夫を望む。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
----	------------------------------------	-------

＜コメント＞ 本部と連携し、年2回個人面談を実施している。園の理念・基本方針に基づき職員個々に沿った育成を計画的に支援できるよう期待する。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 教育・研修が実施されている。	a・⑥・c
----	--	-------

＜コメント＞ 本部の教育責任者が年間研修計画を管理している。保育園の目的を明確にし、体系化された計画になるような研修内容を計画的に盛り込み、機会あるごとに園内研修として還元してほしい。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑥・c
----	--------------------------------------	-------

＜コメント＞ 本部が計画を立て、職員の専門資格や技術の向上につながるよう、スキルアップ研修、キャリアアップ研修に参加を促している。できるだけ多くの職員へ研修の参加を奨励し、次の研修の成果に繋げてほしい。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成 について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・○
----	--	-------

＜コメント＞ 実習生の受け入れについては実績がない。受け入れマニュアルも整備されていない。今後は、保育専門職の研修・育成への協力は社会的責務の一つであるという観点から、要請があれば受け入れ可能な体制の整備が必要であろう。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑥・c
----	---------------------------------------	-------

＜コメント＞ 保護者に対して園のしおり、重要事項説明書等で理念・基本方針、保育内容を公開しているが、地域への発信は十分とは言えない。その他ホームページ、フェイスブックで保育内容を公開しているが、運営の透明性を図るためにも事業計画・事業報告・財務報告等、情報の公開を期待する。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組 が行われている。	a・⑥・c
----	---	-------

＜コメント＞ 年1回の県の監査、案内に応じて県、市の訪問実施による公開保育、学習会に参加している。今後は、事務・経理・取引などに関する内部監査の実施、また、必要に応じて外部監査をおこなうことが望ましい。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行ってい る。	a・⑥・c
----	---	-------

＜コメント＞ 交番や観光センター等が近くにあり、散歩の途中に立ち寄ったり、お年寄りと

ふれあつたりしている。町の一斉清掃には毎月参加している。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉 幼児教育科の学生より依頼があり受けたことはあるが、特に具体的な計画は立てていない。受け入れにあたってのマニュアルの整備を望む。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉 市内の小規模保育園の園長会、西部医師会との検討会に出席し、情報を共有している。必要に応じ、地域の保育園・福祉事務所・児童相談所・ボランティア団体など地域の様々な機関との連携も考慮してみてはどうか。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉 園の行事は近隣住民へ呼びかけているが、地域に開放したり、連携する取り組みは少ない。開設当初に比べ、近隣住民が時々立ち寄って水槽の世話をしたり、幼児と話をすることが増えている。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉 多方面からの様々な関係機関と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めてほしい。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

28	III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉 保育方針に「いろいろな人と関わる中で、心の育ちを大切にします」と掲げ、一人ひとりの子どもに合った接し方をしている。職員はミーティング等をして、共通の理解を深めるよう努めている。保護者会などの場面で共通認識をもてるよう配慮するのも大切であろう。

29	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉 虐待防止マニュアルは整備しているが、プライバシー保護や権利擁護についてのマニュアルは整備不十分である。日常の生活では着替えやおむつ交換等にパーテイションを利用する等プライバシー保護に配慮をしている。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

	積極的に提供している。	
<コメント> 入園のしおりやホームページ、フェイスブック等で保育の内容や特性をわかりやすく紹介している。利用希望者に見学を随時受付けていて、個別に丁寧な説明をしている。		
31	III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 入園のしおりや重要事項説明書で説明し、同意を得ている。発達に応じた保育内容の変更、個別的な対応の変更がある場合も説明をし、同意を得ながら進めている。		
32	III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育園を変更する場合や終了し次の園を決める時には必要に応じ、子どもや保護者の意向を踏まえた情報を提供している。卒園後も行事の案内をし、参加できる仕組みにしている。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 行事の後はアンケートを実施したり、意見箱を設置して利用者のニーズを把握し、満足の向上に活かす取組みをしている。保護者懇談会や個人懇談を実施して要望等を保育に反映させている。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 苦情解決の体制を整備し、保護者に周知する取り組みが行われているが、十分に機能しているとは言えない。		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<コメント> 保護者懇談会や参加日、保育見学を設けたり、意見箱の設置、アンケートを実施したりしているが、周知が十分とは言えない。		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<コメント> 担任が窓口になり、いつでも相談や意見を受けて把握するようにしているが、今後は対応マニュアルの整備を望む。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント> 園長・主任は責任者として研修を受け、職員へ周知している。ヒヤリハット報告に基く分析をし、週に一度施設点検を行っている。リスクマネジメント体制の整備を望む。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のた	a・b・c

	めの体制を整備し、取組を行っている。	
<コメント> 感染症予防の対応マニュアルに沿って手洗いうがいを習慣づけ、手拭きタオルの廃止、次亜塩素酸電解水による清掃・除菌を徹底している。嘔吐物処理訓練を毎月行っている。保護者アンケートの満足度も高い。		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にに行っている。	a・b・c
<コメント> 災害時の対応体制を定め、月一回想定を変えて避難訓練を実施し、対応の問題点と見直しをしている。食料や備品等の備蓄の整備を望む。		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<コメント> 標準的な保育内容を実現するために、保育の手引書や各種業務マニュアル等を作成して、それに基づき日々のサービス提供を行っている。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> ミーティングでマニュアル研修を行なったり、月案・週案・経過記録などを共有し、見直しをはかっている。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> 子どもの身体状況や生活状況を把握し、一人ひとりの保育目標と具体的な指導計画に反映させている。		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> 個人懇談等で保護者の意向を把握し、計画の見直しを行うことについて同意を得ている。ミーティング等で、職員の意見も聞き、指導計画の見直しをしている。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<コメント> 個別の指導計画に沿った保育を実施しているかを職員全員で協議して、記録している。		
45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント> 運営規程に秘密の保持及び記録の整備について定めている。個人情報を記載してある保育台帳等は、鍵付きの書庫に管理しており、保存期間も定めている。電子システムを活用しており、さらに文書管理のルール化を望む。		

福祉サービス第三者評価報告書 (内容評価基準一保育所版一)

※すべての評価項目(20項目)のうち該当する18項目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を記入する。

クローバー保育園

A-1 保育内容

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-1-(1) 保育課程の編成		
① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c	保育理念・方針・目標を基に、全体の年間計画、月別(0歳児・1歳児・2歳児)計画は組まれているが、それを一人ひとりの子どもの生活や発達過程に応じた保育課程になるようさらに工夫を望む。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c	安全面に留意して環境を整備している。屋外の遊び場が狭いが、砂遊びが出来たり、草の上を動き回り楽しんでいる。一人ひとりの睡眠や落ち着ける場所の工夫をさらに期待する。
③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c	0歳児、1,2歳児と、それぞれ余裕のある職員配置をしている。一人ひとりの子どもの欲求を受けとめ、気持ちを大切にする保育をしている。子どもは、機嫌がよくゆったりと過ごしている。
④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c	外遊びから帰ってくると、着替えをし、食事の後は歯磨きと、自分でやろうとする気持ちを尊重している。食事、お昼寝とその子に合わせたペースで見守り、基本的な生活習慣が身につく援助を行っている。
⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c	子どもの自発性が發揮できる保育を目指して職員一丸となっている。開園して3年であり、おもちゃや遊具が十分とは言えない。少しづつ遊びを豊かにする環境を整備してほしい。
⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	0歳児がゆったりと安心して過ごせるよう、職員の配置は整っている。また、1・2歳児と過ごす時間が多く、0歳児の行動にも合わせるように心掛け、子どもの個別の育ちや発達に応じた保育の目標にさらに努力してほしい。
⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	1・2歳児が、安心して過ごせるよう環境に配慮している。異年齢保育をすることにより、大人や友達との関わりの中で、自分らしさが育ったり、言葉を覚え、運動能力を高めたりして過ごしているが、ゆったりとした環境についてはさらに工夫を望む。
⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	該当なし
⑨ A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	米子市からの問い合わせがあるが、現状では受け入れはしていない。これからニーズに応えられるよう、環境整備をしていく予定である。受け入れに当たり、職員への研修を計画されたい。
⑩ A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	職員の時差出勤により、保育士間の引継ぎを適切に行い、長時間でも安全に過ごせるよう配慮している。年齢の異なる子どもが一緒に過ごしているが、朝・夕の室内遊びの内容や方法についてさらに工夫が必要である。
⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c	該当なし

⑫	A-1-(3)-① 子供の健康管理を適切に行っている。	a・b・c	登園時と連絡帳で子供の様子を確認し、園での健康管理に努めている。また、定期的な身体測定から測定曲線を作成し、職員間で共有している。保護者には保健だよりを発行して共有出来るよう努めている。乳幼児突然死症候群（SIDS）に配慮し、睡眠時はチェック表を用いて定期的に幼児の様子を確認している。
⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させていく。	a・b・c	家庭との連携については、6か月、1歳半、3歳児健診の報告を聞き取り、個人懇談等で共有している。また、年2回の健康診断、年1回の歯科検診を行っているが、アフターフォローが十分ではない。
⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c	アレルギー疾患、慢性疾患等は医師の診断書で確認している。アレルギーに対しては誤提供を避け、それらの食品を使わない献立で全園児においしい給食になるよう工夫している。その疾患の子どもの具体的な対応について、研修など周知を図るよう努めてほしい。また、アレルギー疾患等のない子どもの給食について再度検討してみてはどうか。
A-1-(4) 食事			
⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c	その子のペースや食事量に合わせ、盛り付けや刻み方を工夫し、自分で食べようとする気持ちが出てきた子には、側で見守るようにしている。楽しく食事をすることを目的にし、食べようとする子から食事に入るなど、個々に応じた対応をしている。一方で、皆と食事を楽しめる教えるはどうか。
⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。	a・b・c	系列の栄養士が献立を作成し、旬の食材や地元の食材を使い、年齢に合った自園調理を行っている。また、個々の食べる量や好き嫌いを把握して盛り付けている。子ども個々の嗜好を尊重しつつ、躊躇についてさらに工夫してはどうか。全職員が衛生管理マニュアルに基づく体制に努めてほしい。

A-2 子育て支援

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c	連絡帳で園の様子を伝え、園児の迎えの際、保護者に1日の様子を伝えている。園だよりやクラスだより、保健だよりや給食だよりを配布して、家庭へ情報発信している。園をいつでも開放していて、子どもの様子を見てくれるよう声掛けをしているが玄関での送迎になっている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
⑱	A-2-(1)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c	個人懇談を年2回行ったり、園の行事の際はアンケートをするなど、意見を言いやすい工夫をしている。さらに、信頼関係を築き、保育について相談など気軽にできるよう工夫してほしい。
⑲	A-2-(1)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	虐待対応マニュアルを備えている。虐待等権利侵害の早期発見・早期対応できるよう、予防的な保護者支援についても、職員に継続的意識付けに努めてほしい。また、専門機関との連携を期待する。

A-3 保育の質の向上

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c	振り返りシート（人事考課を兼ねる）の活用により、保育内容に関する自己評価を年1回行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。毎月のミーティングでは、全体的・年齢別・月間別指導計画に基づき、保育内容の評価反省をしている。週案や保育日誌により気づきを明確にし、さらに保育実践に繋がるように期待する。